

## 資本金の額の減少公告

平成30年12月14日

債権者各位

大阪府大東市寺川3丁目12番1号  
株式会社フレンドリー  
代表取締役 小野 哲 矢

当社は、資本金の額を4,575,398,590円減少し100,000,000円とすることにいたしました。効力発生日は平成31年1月19日であり、株主総会の決議は、平成30年12月18日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.friendly-co.com/>

以上